

令和3年8月27日

松戸市放課後児童クラブ
利用児童の保護者 各位

松戸市子ども部子育て支援課長

松戸市立小学校の短縮日課実施に伴う放課後児童クラブの対応について

日頃より、本市放課後児童健全育成事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。
日頃より、本市放課後児童健全育成事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

令和3年9月1日から9月12日までの間、小学校において短縮日課を実施することに伴いまして、放課後児童クラブ（以下、クラブ）につきましては、下記のとおり対応いたしますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 短縮日課期間中の児童の受入れについて

小学校が午前中授業とし、給食後下校となることから、それに合わせて児童の受入れを実施いたします。（古ヶ崎・寒風台・六実第三放課後児童クラブについては昼食後）

2 家庭養育のご協力のお願いについて

クラブにおいては引き続き、マスクの着用、換気、消毒、黙食の徹底など感染防止策を徹底してまいります。感染リスクがなくなるものではないので、クラブのご利用に当たってはリスクが伴うことを十分にご理解いただくとともに、ご家庭などでの養育が可能である場合は、ご協力くださいますようお願いいたします。

3 各種手続きの特例的な扱いについて

(1)9月1日からの利用決定の取り下げを希望する場合は、「利用中止届」の提出

(2)8月末で利用を中止することを希望する場合は、「利用中止届」の提出

(3)8月末の利用中止届の取り下げを希望する場合は、「利用申込書」の提出

以上の手続きの提出期限を、特例的に延長し、受付いたしますので、各種申請書類を令和3年9月4日（土）までにクラブに必ず提出してください。

なお、(1)(2)の提出をし、10月1日（金）から再度利用を希望する場合は、併せて利用申込書（添付資料は不要）をクラブに提出してください。

4 その他

今後につきましては、小学校が学級閉鎖等を実施した場合、当該学級等の児童はクラブを利用することができないなど、学校の対応に合わせてクラブも対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
松戸市子ども部子育て支援課
放課後児童クラブ担当
TEL 047-366-7347